

4 留意事項

- ・研修内容等については、教育課題をテーマとし、日常の教育活動に密接に関係のある内容であること。
- ・研修講座の実施日は休日（土曜、日曜、祝祭日）、平日の夜間等、勤務時間外とする。
- ・研修への参加は自主的なものであり、参加者へ旅費等の支給は行わない。
- ・採択されたグループの代表者は、最終回の研修終了後2週間以内に、所属校長の承諾を得た上で、実施報告書（様式3）を県教育委員会に提出する。
- ・研修成果の公開を希望するグループは、研修成果、研究成果をデジタルデータで県教育委員会に提出する。

教師の学び支援塾事業 ～提案型研修講座～

教育みらい室

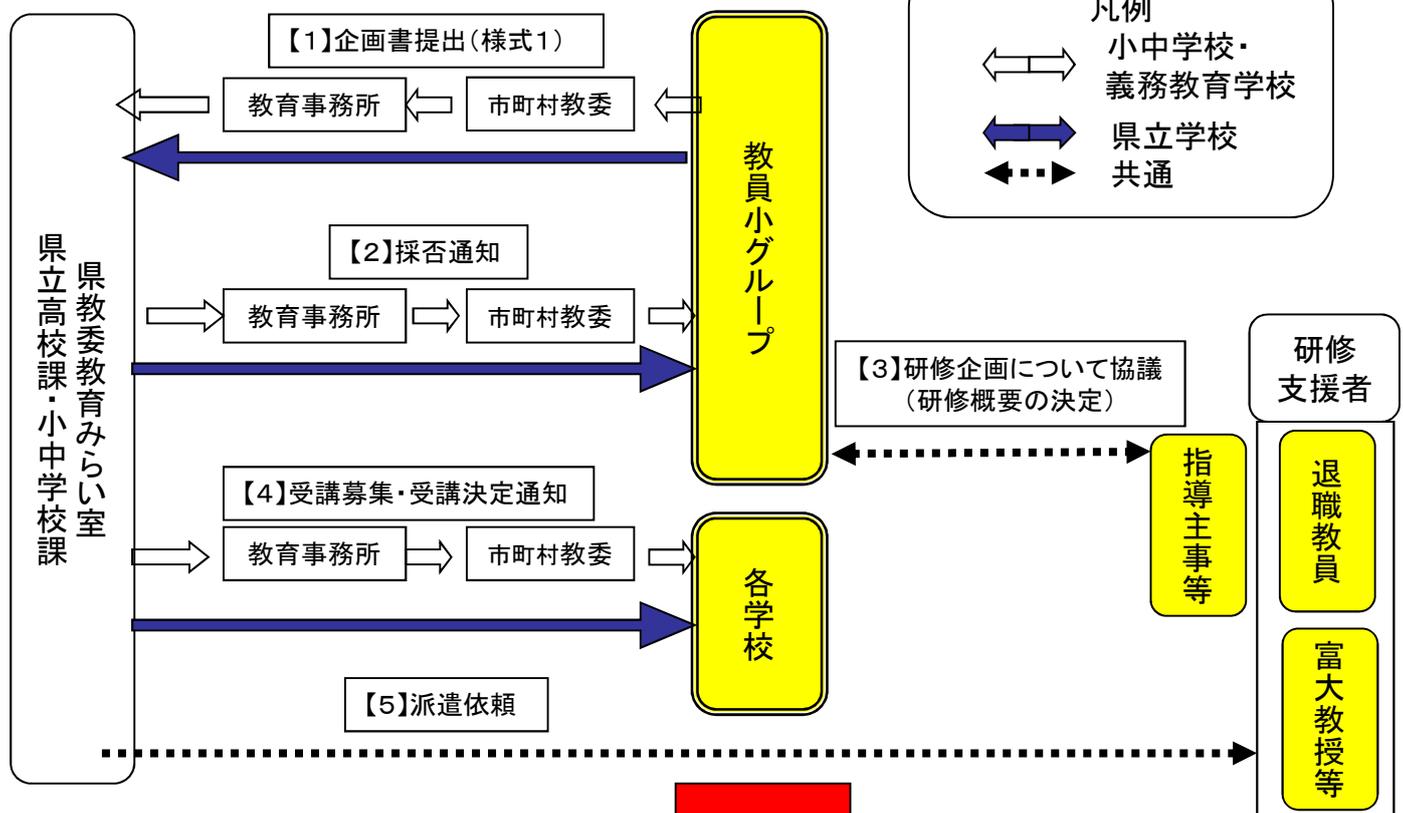
趣旨

学校教育における指導上のノウハウを有する優れた退職教員や富山大学教授等を研修支援者として、教員小グループが提案する研修に派遣し、教員小グループ研修を活性化するとともに、自主的研修グループを育成する。

内容

- 教員小グループが提案する研修の実施
- 県教育委員会指導主事等による研修の運営支援
- 研修支援者(退職教員・富山大学教授等)の報償費・旅費の支給

手順【提案型研修講座の決定まで】



手順【提案型研修講座実施から】

